

平成20年2月28日
内閣官房地域活性化統合事務局
関東地方整備局

首都圏における地域活性化の新たな取組が始まります

首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川、山梨県)内で実施される「地方の元気再生事業」を始めとする地域ブロックにおける地域活性化の取組について、関係者間で連絡調整を図るとともに、意見交換を行うことを目的として、平成20年3月4日、「首都圏地域活性化推進連絡会議」を設置し、第1回会議を開催いたしますので、お知らせします。

また、これに先立ち、同日付けて、「内閣官房地域活性化統合事務局首都圏地方連絡室」がさいたま新都心合同庁舎2号館に発足されます。

記者クラブ

竹芝記者クラブ	横浜海事記者クラブ	神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ	栃木県政記者クラブ	刀水クラブ
埼玉県政記者クラブ	千葉県政記者クラブ	東京都庁記者クラブ
神奈川県政記者クラブ	山梨県政記者クラブ	

問い合わせ先

内閣官房 地域活性化統合事務局	(幹事局)国土交通省 関東地方整備局 企画部企画課
参事官補佐 鈴木 (03-5510-2171)	課長 野坂 (048-600-1329)
参事官補佐 島田 (03-5521-6616)	建設専門官 竹内 (048-600-1329)

首都圏地域活性化推進連絡会議 関係機関

民間有識者

内閣官房地域活性化統合事務局、総務省関東総合通信局、財務省関東財務局、厚生労働省関東信越厚生局、
厚生労働省埼玉労働局、農林水産省関東農政局、経済産業省関東経済産業局、国土交通省関東地方整備局、
国土交通省関東運輸局、環境省関東地方環境事務所

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

I 首都圏地方連絡室発足式

1. 日 時

平成20年3月4日(火)14:00~(10分程度)

*看板掛け、執務室風景については、カメラ撮り可

2. 場 所

「さいたま新都心合同庁舎2号館」 (15階) (別添「地図」参照)
さいたま市中央区新都心2番地1

3. 出席者

木村内閣府副大臣

国土交通省 関東地方整備局長 北橋健治 他

II 第1回首都圏地域活性化推進連絡会議

1. 日 時

平成20年3月4日(火)14:30~16:30

*開始から冒頭挨拶までについては、カメラ撮り可、会議終了後、約20分後を目途に下記会場にて、記者会見を予定しています。(会議中は退席願います。)

2. 場 所

「さいたま新都心合同庁舎2号館」共用501会議室(5階) (別添「地図」参照)
さいたま市中央区新都心2番地1

3. 会議メンバー

別紙「委員名簿」参照

4. 次第

・開会挨拶

木村内閣府副大臣

国土交通省 関東地方整備局 北橋局長

・委員紹介

・地方再生に向けた地方連絡室の体制と今後の事業の展開

内閣官房 地域活性化統合事務局 参事官 石塚 孝

・所管行政における地域活性化の現状と課題

(国の機関の地方支分部局)

5. 本会議の幹事局

国土交通省 関東地方整備局

首都圏地域活性化推進連絡会議 委員名簿

民間有識者	NPO法人フュージョン長池 理事長	富永 一夫
"	東洋大学大学院経済学研究科 教授	根本 祐二
"	特定非営利活動法人NPOサポートセンター 理事長	山岸 秀雄
"	(有)農業マーケティング研究所 所長	山本 和子

※(氏名は五十音順)

政府関係者	内閣官房 地域活性化統合事務局 参事官	石塚 孝
"	内閣官房 地域活性化統合事務局 企画官	香山 幹
"	総務省 関東総合通信局 情報通信部長	栗原 道隆
"	財務省 関東財務局 総務部長	井川 裕昌
"	厚生労働省 関東信越厚生局 地域政策専門官	中嶋 潤
"	厚生労働省 埼玉労働局 総務部長	亀田 敦志
"	農林水産省 関東農政局 農村計画部長	植田 勉
"	経済産業省 関東経済産業局 総務企画部長	滝本 徹
"	国土交通省 関東地方整備局 企画部長	横山 晴生
"	国土交通省 関東運輸局 企画観光部長	石澤 龍彦
"	環境省 関東地方環境事務所 統括自然保護企画官	関根 達郎

地方公共団体関係者	茨城県 企画部長	鈴木 欣一
"	栃木県 総合政策部長	小林 茂雄
"	群馬県 企画部長	入沢 正光
"	埼玉県 総合政策部長	加藤 孝夫
"	千葉県 総合企画部長	飯田 耕一
"	東京都 知事本局調整担当部長	角南 国隆
"	神奈川県 企画部長	古尾谷 光男
"	山梨県 知事政策室長	小松 重仁
"	横浜市 都市経営局長	鈴木 隆
"	川崎市 総合企画局長	三浦 淳
"	千葉市 企画調整局長	栗原 裕夫
"	さいたま市 政策局 政策企画部長	兵藤 健三

(以上27名)

＜案内図＞



さいたま新都心合同庁舎2号館

(住所：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1)

■ JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線

「さいたま新都心駅」から徒歩約5分

■ JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

地方の元気再生事業(新規)

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」を創設

- 国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等幅広い取組に関する提案を公募。
- 立ち上がり支援開始時に民間有識者・公共団体代表等からなる第三者の目を入れて、支援対象プロジェクトを公平中立に選定。
- 選定されたプロジェクトの立ち上がり段階における取組(地域の合意形成やプロジェクト検討のための民間を中心とする活動)に対し、国からの委託による調査を1~2年間実施。地域づくりの専門家派遣や社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会等ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援。
- 立ち上がり支援終了時に施策の実施効果を検証するため、プロジェクトの評価を第三者の目を入れ実施。
- 平成20年度から3ヶ年度を予定。
※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援。

○平成20年度地方の元気再生事業予算(案)

	前年度予算額	平成20年度 予算額	増加額 (伸率)
地方の元気再生事業	—	25億円	—

〈地方の元気再生事業の展開イメージ〉

